

ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯
◎一般相談 (どんな相談でも)	毎週月～金曜	8:30～17:00
◎ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)		
◎自立支援・家計相談		
税金相談	毎月第1金曜	10:00～15:00
◇不動産相談	毎月第3水曜	
◎障害児者相談	毎月第3木曜	
保険・年金相談	毎月第4水曜	
◎女性相談	毎月第4金曜	
*法律相談	毎月第2金曜	

◇奇数月は司法書士が応相談。

◎電話による相談も可。

*法律相談は予約制。月初めから受付。
無料での相談は一人1回です。

障害者虐待防止相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ 竹原市障害者虐待防止センター

☎ 24-6007

人権相談

差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する相談を受け付けます。

日時 5月18日（水） 9時～12時

場所 人権センター

問い合わせ 東広島竹原人権擁護委員協議会

☎ 082-423-7752

高齢者総合相談・介護家族相談

相談内容	曜日	時間
高齢者総合相談	月～金	8:30～17:00 (土・日曜日は、要望により対応)
介護家族相談会	偶数月の 第3火曜日	13:30～15:00

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 22-5494

いのちのホットライン竹原

場所 ふれあい館ひろしま（中央2-4-3）

9時～18時

問い合わせ いのちのホットライン竹原

☎ 22-9102

出張年金相談

日時 5月11日（水）10時～15時30分

場所 福祉会館2階会議室

※相談は予約制です。

※5月9日（月）12時までに要申し込み。

申し込み・問い合わせ

呉年金事務所 ☎ 0823-22-1691

県民相談

行政関係相談、交通事故に関する相談、相続や離婚など家族に関する相談、近隣トラブル相談などを受け付けます。

日時 第2木曜日 10時～12時、13時～16時

場所 広島県東広島庁舎1階（東広島市西条昭和町13-10）

問い合わせ 西部地域県民相談室東広島支所 ☎ 082-422-6911

行政相談

国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ 行政相談委員 黒崎 耕二（忠海中町）☎ 26-0607

消費生活相談室便り

音声ガイダンスを利用した架空請求に気をつけて

相談内容

携帯電話に知らない番号から着信があり、思わずかけ直した。すると「動画サイトに登録し、料金を滞納している。支払わなければ民事訴訟を起こす。」という音声ガイダンスが流れ、さらに「利用料を知りたい人は1を、心当たりのない人は2を」といわれたので「2」を押すと電話がつながり、いきなり名前を聞かれた。おかしいと思わずに切ったが、今後が不安だ。

アドバイス

最近、事例のように音声ガイダンスを利用した架空請求の相談が全国の消費生活センターに寄せられています。非通知や知らない番号の着信がきっかけとなることも多いため、このような電話

に出たり、かけ直したりしないようにしましょう。

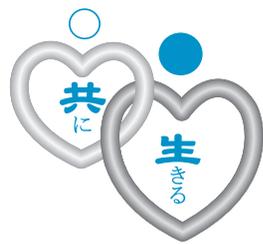
また、「訴訟を起こす」といわれ不安になっても、決して相手の要求に応じてはいけません。心当たりのない料金請求は無視しましょう。

なお、電話番号が知られただけでは個人を特定できませんが、他にも音声ガイダンスを使って公共機関名をかたったり、給付金の支給などと言って個人情報取得しようとする手口があり、注意が必要です。

疑問や不安を感じたときは相手に連絡せず、周囲の人や相談室にまず相談しましょう。

相談窓口

おかしいな、困ったなと思ったら、消費生活相談室にご相談ください。☎ 22-6965



安心して 無線LANを 利用するために

近年、スマートフォンやタブレット端末、携帯ゲーム機などの対応機器の普及を背景に、インターネットに接続する手段として、無線LANの利用が拡大しています。総務省の調査によると、約4割の世帯で無線LANが利用されています。

みなさんの中にも、スマートフォンなどでインターネットに接続する際に、無線LANを利用する機会が増えた人がいるのではないのでしょうか。最近では公衆無線LAN（WiFi）の整備も進み、駅、空港などの公共の場でも無線LANが利用できるようなるなど、ますます便利になっていきます。

公衆無線LANは、訪日外国人が国内を旅行する上で、最も要望の高いサービスで、市でも3月末に市内4箇所（所）に公衆無線LANを整備し、観光客等の利便性の向上に努めています。

しかし、便利な反面、無線LANは電波を使って情報をやりとりするため、適切な情報セキュリティ対策を取らずにいると、気がつかないうちに通

信内容が盗み見られたり、ウイルスの配布などに悪用されたりするなどの被害に巻き込まれる恐れがあります。

そのため、総務省は、利用者のみなさんが最低限取るべき情報セキュリティ対策を「3つの約束」として取りまとめています。

（約束1）無線LANを利用するときは、大事な情報はSSLでやりとりする

インターネットは、一般に通信内容を盗み見られる危険性があるものですが、無線LAN利用時には、ケーブルの代わりに電波を使っているため、その危険性が高まります。そのため、ID・パスワード等のログイン情報、クレジットカード番号やセキュリティコード、暗証番号といった決済に関する情報のほか、プライバシー性の高い情報など大事な情報を無線LANでやりとりする場合には、SSLにより暗号化されていることを確認しましょう。

（約束2）無線LANを公共の場で利用するときは、ファイル共有機能を除く

公共の場で無線LANを利用する際に、ファイルの共有機能が有効になっていると、他人からパソコンやスマートフォン内のファイルが読み取られたり、ウイルスなどの不正なファイルを送りこまれたりすることがあります。ファイル共有機能の利

用は、家庭内や職場のLANに接続したときに限るようにして、公共の場での無線LAN接続時には解除しましょう。

（約束3）自分でアクセスポイントを設置する場合には、適切な暗号化方式を設定する

自分で設置したアクセスポイント（親機）でも、電波の届くところから気がつかないうちに通信内容が盗み見られたり、ウイルスの配布等に悪用されたりする危険性があります。そのため、家庭の無線LANの親機やモバイルWiFiルーター、スマートフォン等のテザリング機能を設定する場合には、WPAやWPA2により暗号化しましょう。その際、アクセスポイントと端末との間に設定する共通のパスワードは、ランダムで長いものにしましょう。

インターネットを快適に使用するためにも、無線LANの情報セキュリティに関する理解を深めるとともに、日常における生活と同様に、ルールとマナーを守り、常に人権を尊重する気持ちを大切にインターネットを楽しむ利用していきましょう。

無線LANとは？

会社内や家庭内などでパソコンやプリンタなどを電波を使ってデータをやりとりできるようにしたネットワークSSLとは？

インターネット上でデータを暗号

化して送受信する仕組みのひとつWPAとは？
セキュリティ強度を向上させた無線LANの暗号化方式の規格

消費者月間講演会

5月は消費者月間です。今年はいよいよ健康的な生活を送るため、簡単に家でもできる健康体操についての講演と実践を行います。講演終了後、「消費生活ミニ講座」も開催します。

日時 5月26日（木）13時30分～
場所 勤労青少年ホーム3階
入場料 無料
※動きやすい服装でご参加ください。

問い合わせ 産業振興課調整係
☎ 22-7745

休日納税相談窓口のご案内

何らかの事情で納税が難しい場合は相談を受け付けますので、ご利用ください。

日時 5月15日（日）9時～17時

夜間窓口も利用できます

事前に連絡をしていただければ、納税に関する相談を受け付けますので、ご利用ください。

利用時間 平日の20時まで（要相談）

場所 税務課（本庁1階）

問い合わせ 税務課収納係 ☎ 22-7732

ご注文ください!

出前講座

市職員が
「いつでも」「どこでも」
出向いてお話しします。



企画政策課 ☎ 22-0942

間以内とします。

◆会場の準備など

この講座は、市民のみならず、市職員を派遣するものでも、会場の手配や受講者への周知などは、申込者（主催者）でお願いします。

会場は、公民館や集会所など、市内であればどこでも構いません。

◆受講料

無料

◆出前講座とは？

竹原市が行っている仕事の中で、市民のみなさんにとって身近な問題から専門的なことまで、聞いてみたい内容をメニューの中から選んでいただき、市職員が直接出向いてお話しするものです。

◆申し込み

下記の「出前講座メニュー」からテーマを選び、開催希望日の2週間前までに、所定の申込書で企画政策課へ申し込んでください。なお、開催日時については、業務の都合上、変更をお願いする場合があります。

◆利用できる人

市内に在住または通勤・通学している人で、おおむね10人以上の団体・グループであれば、誰でも申し込むことができます（会合等でも申込可）。

◆申込書備付場所

市役所ロビー、支所、出張所、福祉会館、図書館、公民館など

◆その他

政治、宗教または営利を目的とした集会等への派遣は行いません。また、出前講座は学習の場であり、苦情を受け付ける場ではないことをご理解ください。

◆開催日と時間

開催日は土・日曜、祝日・平日を問いません。時間は9時から21時までの間で、2時

出前講座メニュー

分類	No	テーマ	分類	No	テーマ
まちづくり	1	竹原市のIT施策について	環境	35	ごみの出し方・分別について
	2	わたしたちのまちづくり計画（総合計画）について		36	行動に移そう省エネルギー対策
	3	竹原市の地方創生		37	竹原市環境基本計画について
	4	竹原市の公共交通～誰もが使いやすい公共交通づくり～		38	ごみの減量化対策について
	5	我がまち「たけはら」～竹原市の概況～		39	家庭でできる環境保全
	6	協働のまちづくりって、な～に？		40	ご利用ください中小企業融資
	7	幹線道路網の整備について		41	竹原市の農林水産業
	8	魅力ある都市づくり		42	勤労青少年ホームに行ってみよう
	9	市営住宅について		43	個性ある資源を活かした魅力的な観光地づくり
	10	新開土地区画整理事業について		44	農地の貸借・売買・転用について
	11	くらしと下水道		45	住民税って、な～に？
行政・財政	12	開かれた市政への「情報公開制度」	生活・一般	46	固定資産税のしくみ
	13	職員の給与の概要		47	市税等の納付方法について
	14	統計からみた竹原市		48	マイナンバー制度について
	15	竹原市の行財政運営		49	市民健康課の窓口業務
	16	竹原市の魅力発信、広報広聴活動について		50	住基ネットって何だろう？
	17	竹原市の財政状況		51	だまされないで 悪質商法
	18	市民と議会		52	簡単にできる水漏れ調査
議会・選挙	19	選挙の豆知識	防災・安全	53	防災知識講座
	20	知っておきたい国民健康保険		54	災害時要援護者避難支援について
福祉・健康	21	あなたのための国民年金	教育・文化	55	男女共同参画について
	22	後期高齢者医療制度について		56	みんなの人権を守るために「思い込み」から「思いやり」へ
	23	特定健診・特定保健指導について		57	インターネットと人権
	24	竹原市の子育て支援		58	ドメスティック・バイオレンス(DV)～配偶者・パートナーからの暴力
	25	障害者福祉サービス		59	デートDVについて
	26	高齢者福祉サービス		60	美術館の楽しみ方について
	27	みんなで支える介護保険制度		61	文化財は先人の足跡
	28	竹原市地域福祉計画について		62	基礎学力の定着に向けて
	29	生活習慣病予防講座		63	豊かな心を育てる道徳教育について
	30	子育て講座		64	ICT活用教育推進について
	31	介護予防講座		65	小中一貫・連携教育について
	32	認知症について学ぼう		66	生涯学習のあれこれ
	33	予防接種について		67	図書館のあれこれ
	34	食事と健康			

※新しいメニュー（No. 3, No. 48）も加わりました！